

地域活性化への挑戦

# 空き家活用！ 民泊スタートアップ セミナー



徳島県



airbnb



本セミナーでは、民泊事業のノウハウやリスク管理、法令遵守のポイントを具体的に解説するとともに、地域の魅力を話し合うグループワークを実施します。事業参入のハードルを軽減できるこの機会を、ぜひご活用ください！

2025. **11.8** SAT  
**9** SUN

- 内容**
1. 空き家を活用したAirbnb式まちづくり(20分)  
～Airbnb Japan 株式会社 谷口 紀泰～
  2. 成功する民泊経営戦略 (30分)  
～simasima (Airbnbスーパーホスト) 森夫妻～
  3. 民泊の法規制 (15分)  
～徳島県行政書士会 真田 元～
  4. ワークショップ (60分)

※各会場内容同じ

- 対象者**
- ✓ 空き家を活用した事業創出を目指す、起業家、経営者、個人事業主
  - ✓ 地域活性化に関心のある自治体関係者、地域住民
  - ✓ 空き家所有者
  - ✓ 起業・副業に興味のある方

受講無料 | 定員各**25**名



11月8日(土) 13:00～15:30

## 美波町会場

📍 美波マリンラボ (スタジオ)  
美波町日和佐浦1-3  
駐車場あり

11月9日(日) 9:30～12:00

## 徳島市会場

📍 ココアッタ  
徳島市籠屋町1-8  
※駐車場はありませんので、近くのコインパーキング等にお停めください。

11月9日(日) 14:30～17:00

## 脇町会場

📍 ミライズ (活動のハコ)  
美馬市脇町大字猪尻西分116-1  
駐車場あり

申込・締め切り



10.24 FRI

↑お申込みはこちら。電話・メール不可、先着順、定員になり次第締切。

主催：徳島県・徳島県住宅供給公社 共催：Airbnb Japan 株式会社

お問い合わせ

「とくしま帰郷」  
住宅対策総合支援センター  
(徳島県住宅供給公社内)



☎ 088-666-3124 fax 088-666-3126

## 開催趣旨

本年8月に徳島県とAirbnb Japan（株）が、徳島県内の空き家を活用し、新たな経済機会の創出に資する事業を実施する為、協定を締結しました。この取り組みの1つとして、空き家の利活用的手段として、民泊事業による有効活用のノウハウを学んでいただけるセミナーを開催します。

本セミナーでは、民泊運営のノウハウ、リスク管理、法令遵守、地域活性化への貢献などを具体的に解説し、事業参入を支援します。

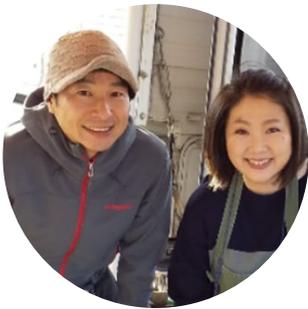
## 講師ご紹介



**Airbnb Japan 株式会社**  
事業開発部 部長 谷口紀泰

大手ECサイトで国内事業を立ち上げ後、海外事業戦略を担当し、directorとして東南アジアでECビジネスを牽引。その後は外資系OTAにて、日本へのインバウンドの送客強化を推進する一方で、官公庁、地方自治体と各プロジェクトの有識者委員も務める。

2020年1月よりAirbnbに入社し、事業開発部にて、自治体や外部企業との連携を担当。長野県、沖縄県、関西を中心とした自治体と連携し、ホームシェアリングを活用した地域活性に取り組んでいる。



**simasima**  
森りょうすけ・りえ夫妻  
Airbnbスーパーホスト

【りょうすけ】

- 2019年開業6年目 民泊運営41件（自社民泊10件/運営代行31件）  
高松市・さぬき市・丸亀市・徳島・岡山・山梨
- 四国インバウンド・民泊コミュニティ代表（会員数70名超）  
公式Airbnbサポーター

【りえ】

- 住宅会社を経てINAX（現LIXIL）2000年入社 2021年脱サラ
- 民泊女将、インテリアコーディネーター、  
運営代行、出張料理人の4足のわらじ
- 運営代行では部屋作りとメッセージ代行担当。
- simasimaのゆるキャラで癒やし担当

## 徳島県行政書士会

徳島県行政書士会は、320名を超える行政書士が在籍し、建設業許可、旅館業許可、宅建許可、農地転用許可申請、在留資格申請など多岐にわたる行政手続きの最前線で、確かな実績を積んでいる。

これまでの経験と実績を基に、空き家を活用した民泊事業に必要な書類作成や手続きのサポートを行う。

多くの皆さまのご参加をお待ちしています！